

令和3年1月15日

保護者の皆様

京都市立堀川高等学校  
校長 橋詰 忍

## 時差登校の実施にともなう授業時間の変更等について

平素より、本校の教育活動にご理解とご支援を賜り、またこの間、新型コロナウイルス感染予防・感染拡大防止についても、さまざまなご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、京都府に緊急事態宣言が発令されたことを受け、本校の公共交通機関を利用して通学する生徒が多い状況に応じ、来週1月18日（月）から当面の間は時差登校とし、下記の校時表のとおり、始業時間を繰り下げて45分授業を行います。

引き続き、一層の新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策を徹底しながら教育活動を行ってまいりますので、保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

### 記

#### 1 当面のタイムスケジュール（緊急事態宣言の対象地域に指定されている間を予定）

HR 集合・出欠確認	9:10
健康観察	9:10 ～ 9:15
1 限	9:20 ～ 10:05
2 限	10:15 ～ 11:00
3 限	11:10 ～ 11:55
4 限	12:05 ～ 12:50
昼休み	12:50 ～ 13:30
5 限	13:30 ～ 14:15
6 限	14:25 ～ 15:10
7 限	15:20 ～ 16:05
終礼・清掃	16:10 ～ 16:25

※ 放課後の3年生の自習室利用は18:00までとします。

※ 完全下校は通常通り18:00としますが、終礼・清掃や自習、部活動の終了後は、できる限り速やかに帰宅するよう指導します。また、下校時の飲食等、感染リスクの高い校外での活動を控えるよう、ご家庭でもご注意ください。

※ 時差登校期間中の欠席のWeb連絡については、9:10までをお願いいたします。それ以降は電話でご連絡ください。

#### 2 その他

- (1) 引き続き、健康観察票（体温測定等）の記入と持参を徹底してまいりますので、ご家庭でのお子様へのお声かけをよろしくお願いいたします。
- (2) 感染症対策の実践（マスク着用、手洗い・うがい、3密の回避等）に努めていただくとともに、不要不急の外出や感染リスクの高い活動は控えていただきますようお願いいたします。